

介護保険料が変わります

介護保険は、国、県や市町村と40歳以上のみなさんが納める保険料を財源として運営されています。

40歳から64歳までの方の保険料は、ご加入の医療保険料に含まれて納められていますが、65歳以上の方は“介護保険料”として医療保険料とは別に納めていただくこととなります。

介護保険料は3年毎に改正され、今年度（平成27年度）が改正の年にあたり、平成27年度から平成29年度までの介護保険料については、別表のとおりとなっています。

今回の改正によって、次の2点が大きく変更となっております。

①介護保険料基準額

54,000円／年額→**72,000円／年額**

②所得毎の段階区分の細別化

6段階区分→**9段階区分**

町民のみなさんへ必要な介護サービスを提供するために必要ですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

別表 平成27年～29年度の介護保険料

段 階	各段階の所得区分		計算方法	保険料月額
第 1 段階	本人が非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額× 0.45	2,700円
第 2 段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額× 0.75	4,500円
第 3 段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額× 0.75	4,500円
第 4 段階		世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額× 0.90
第 5 段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える		基準額	6,000円
第 6 段階	本人が課税	本人の合計所得金額が120万円未満	基準額× 1.20	7,200円
第 7 段階		本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満	基準額× 1.30	7,800円
第 8 段階		本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額× 1.50	9,000円
第 9 段階		本人の合計所得金額が290万円以上	基準額× 1.70	10,200円

問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601

みみサポサロンのご案内

聴覚障害をお持ちの方、ご家族、関係者の方々を対象に、みみサポサロンを開催します。

- ◇参加費 無料
- ◇手話通訳・要約筆記（文字通訳）あり
- ◇申込 必要なし
- ◇問い合わせ先

宮城県聴覚障害者情報センター（みみサボみやぎ）☎022-393-5501 FAX 022-393-5502
保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 FAX 46-4587

開催日	時 間	内 容	場 所
7月28日 (火)	10:30～12:00	「聴覚障害を語ろう！」 障害により困っていることや不安なことを話しませんか？	役場 1階 小会議室
	13:00～14:30	同じ障害を持つ仲間との交流や個別の相談等。	

健康コラム

食中毒を予防しましょう

食中毒は、6月から9月に、多く発生します。飲食店などで発生しているだけでなく、家庭でも発生しています。家庭における食中毒は、症状が軽かったり、家族のうち全員には症状がでなかったりする場合もあるため、食中毒であると認識されないケースも少なくありません。

食中毒を予防するためには、食中毒の原因を、食べ物に「つけない」食べ物に付着した細菌を「増やさない」食べ物や調理器具に付着した細菌やウイルスを「やっつける」という3つのことが原則となります。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイントです。

ポイント1「食品の購入」

- ・消費期限などの表示をチェックする
- ・肉・魚はそれぞれ分けて包む

ポイント2「家庭での保存」

- ・帰ったらすぐ冷蔵庫へいれる
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に維持する

ポイント3「下準備」

- ・こまめに手を洗う
- ・生肉や魚は、生で食べるものから離す
- ・野菜もよく洗う
- ・まな板、包丁は、野菜用と肉魚用に分ける。

ポイント4「調理」

- ・作業前に手を洗う
- ・加熱は十分に（めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上）
- ・電子レンジを使うときは、均一に加熱されるようにする

ポイント5「食事」

- ・食事の前に手を洗う
- ・盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- ・調理したものは早めに食べる

ポイント6「残った食品」

- ・温めなおすときは十分に加熱する
- ・時間が経ち過ぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら思い切って捨てる

また、「食中毒かな」と思ったら、

おう吐や下痢の症状は、原因物質を外に出そうとする体の反応です。早めに受診しましょう。

食中毒を予防するために、まず、「こまめに手洗いする」ことから始めましょう。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

子育て支援センター



歌津ひろば

日時：7月1日(水)
7月15日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：歌津学童わんぱくキッズクラブ(歌津中学校となり)

子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。

子育て情報の提供や育児相談の受け付け、子ども向けDVDの無料レンタルをしています。親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

◇場所：志津川小学校体育館脇 南三陸町みんなの児童館

◇対象：未就園児とその保護者、祖父母

◇時間：平日午前10時から午後3時まで（土日、祝日はお休みです。）

出張子育て広場開催

入谷ひろば

日時：7月8日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：入谷公民館 和室

戸倉ひろば

日時：7月29日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：志津川自然の家仮設住宅 談話室

※お子様の水分補給として飲み物を持参してください。 **問い合わせ** 子育て支援センター ☎47-1275

南三陸母子支援 ママかふえ



楽しくお子さんを遊ばせながら、日頃気になっていたことや気晴らしのおしゃべりをしませんか？

宮城県臨床心理士会では、母子支援（ママかふえ）活動を行っています。

7月は「ドコモショップ古川中央店」さんと一緒に“アリーナで自由に遊ぼう！”の会を開きます。元気のいいちびっただけでなく、ハイハイ・タッチのお子さんがゆったり遊べるスペースも用意いたします。途中出入りも自由なので、どうぞお気軽にご参加ください。

- ◇日 時 7月11日(土)
- ◇時 間 午後1時30分から3時30分まで
- ◇場 所 平成の森アリーナ
- ◇対 象 乳幼児から中高生まで（小さいお子さんは保護者同伴）
- ◇内 容 自由に走り回ったり、折り紙、お絵かき など。
- ◇持ち物 うわばきをお持ちください。

参加申込・
問い合わせ

宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350
ドコモショップ古川中央店 ☎090-2369-3939
主催／宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ

虫歯のない子



3歳児健康診査で、虫歯のなかった子どもたちを紹介します。



◎町 熊谷 ももか 百夏ちゃん



◎寄木 小野寺弘翔くん



◎田の頭 阿部 なつき 菜月ちゃん



◎袖浜 渡邊 さく 朔くん



◎田の頭 阿部 るな 琉奈ちゃん



◎権現 熊谷 しゅか 朱華ちゃん



◎塩入 佐々木大和くん



◎大船沢 山内 あすか 飛鳥くん



◎田表 渡邊 みれい 美玲ちゃん



◎中の町 阿部 しほ 朋くん